

【応募規定】

1. <応募者>

過去に本賞を受賞したことがない、45歳以下（応募締め切りの毎年2月末日時点）の北海道整形災害外科学会会員

2. <応募論文>

(ア) 応募の前年の1月1日より12月31日までに北海道整形災害外科学会雑誌（以下、北海道整災外）またはその他の学術雑誌に掲載された単著または共著の原著論文で、共著論文では応募者が第一著者であること。

(イ) 北海道整災外以外に発表された論文は本学会で発表されたものであること。

3. <応募締め切り>

毎年2月末日

4. <応募方法>

(1) 学会発表抄録（北海道整災外掲載論文は不要）および履歴書各7部、論文別冊7部を本学会事務局まで送付する。

(2) 応募論文が評価されるのに相応しいと考えられる系（基礎系または臨床系）を明記した選考委員長宛の手紙を上記書類一式に添える。

(3) 封筒に「学術奨励賞応募書類在中」と明記し送付する。

5. <応募論文>

本賞を受賞した際は、指定された号に日本語で受賞記念論文を投稿する。

（受賞記念論文は、北海道整災外投稿規程に準ずる）

【選考規定】

1. 受賞論文は原則として計3ないし4論文（基礎系2ないし3論文、臨床系1ないし2論文）とする。

2. 北海道内の3大学の教授が応募論文を評価するにふさわしいと判断して推薦した各2名ずつの、計6名の外部委員で審査を行うこととする。

北海道内の3大学が推薦する選考委員は1年毎に決定するものとする。

3. 選考委員長は北海道整形災害外科学会会長が務める。

4. 選考委員は各系の論文について以下の5項目を、4点（極めて優れている）、3点（優れている）、2点（普通）、1点（劣る）の4段階で評価する。

(1) 研究目的は整形外科領域の基礎研究または臨床研究として妥当か？

(2) 研究目的に対して研究方法は妥当かつ充実しているか？

(3) 研究成果は独創的あるいは革新的か？

(4) 研究成果は学術的に重要かつ妥当か？

(5) 研究成果は今後の整形外科学の進歩に貢献できるか？

5. 選考委員は所属する教室からの応募論文を評価しない。

6. 選考委員長は選考委員の評価を総計して評価した選考委員数で割った評価点数に基づき、上位者を選出する。同点者が出た場合には両者を受賞論文とする。